

自転車の安全利用の促進

自転車は車の仲間です！交通ルールを遵守し、安全運転に努めましょう

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



◆令和6年11月に施行された交通ルールについて◆

ながらスマホ・酒気帯び運転の禁止

自転車運転中のながらスマホ、自転車の酒気帯び運転に対して新たに罰則が整備されました。



自転車の傘差し運転等の禁止

物を持つ運転はハンドル等の正確な操作に支障があり、安定を失うおそれがあることから禁止されており、罰則の対象となっています。

傘スタンドを用いた運転は危険であり、視野の妨げや安定を失うおそれのある場合は罰則の対象となります。

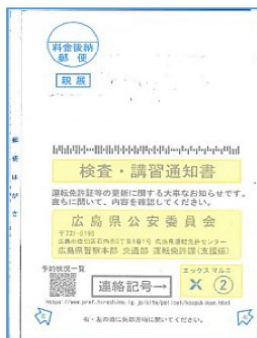


高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約はお早めに！

例年、学生が夏休みとなる時期は、高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約が大変取りにくくなりますので、通知書がお手元に届いたら早めに自動車学校等に予約の電話をしてください。

なお、認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

通知書例 ▶



ダウンロード
はこちらから



令和7年
5月号

ふるいち

古市交番
877-2143
安佐南警察署
874-0110

SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺について



「必ず儲かる」「あなただけ」
等という話は**詐欺**です。
怪しい勧誘については、
家族・警察
に相談しましょう！

交番事件事故発生状況

★ 交通事故
(令和7年3月)

物件事故 64件
人身事故 0件

★ 犯罪発生状況
(令和7年3月)

自転車盗 1件
器物損壊 1件
万引き 2件